

令和8年4月1日から

# 自転車のある一定の交通違反に 交通反則通告制度（青切符）導入！

自転車の交通事故を防ぐため、交通事故につながる危険な運転行為などの悪質・

危険な交通違反に交通反則通告制度（青切符）が導入され、検挙後の手続きが変わります。

※ 酒気帯び運転等の重大な違反については、従来どおり、刑事処分の対象



- 令和8年4月1日から
- 対象行為は113種類
- 対象車両は自転車
- 対象年齢は16歳以上

**反則金額**は

原付バイクと同等

※最高額12,000円

## 青切符により検挙される違反例※これらの違反は一例です。

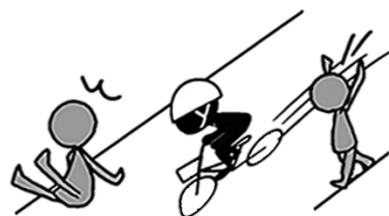
信号無視



指定場所一時不停止



通行区分違反  
（歩道通行）



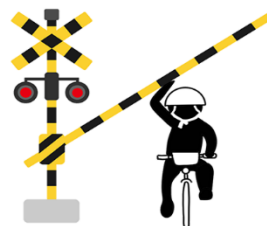
携帯電話使用等  
（保持）



並進



遮断踏切立入り



★ 交通反則通告制度（青切符）や導入後の流れなどの詳細は、  
福岡県警察 HP または右の二次元バーコードをチェック▶▶▶



福岡県警察